

## 第 123 回 教育研究評議会 議事要録

日 時	令和 6 年 6 月 19 日 (水) 13 : 30 ~ 15 : 20
場 所	Microsoft Teams の「教育研究評議会」チーム (Web 会議)
出席者	受田学長、遠藤理事 (総務・企画・危機管理担当)、津江理事 (教育担当)、本家理事 (研究・医療・評価・IR 担当)、堀見理事 (地域連携・広報・ウェルビーイング担当)、大淵理事 (財務・労務管理担当)、近藤副理事、藤原副理事、福間副学長、柳林副学長、岩崎副学長、池島副学長、津野副学長、菅沼副学長、石塚副学長、藤岡学長特別補佐、川村学長特別補佐、佐々学長特別補佐、岩佐人文社会科学部長、小島教育学部長、岡本理工学部長、枝重農林海洋科学部長、内田地域協働学部長、奥谷大学院看護学専攻長、前田スポーツ・芸術文化共創専攻長、中野大学院教職実践高度化専攻長、伊谷大学院黒潮圏総合科学専攻長、緒方人文社会科学系長、森岡自然科学系長、大石総合科学系長、高橋共通教育主管、渡邊センター連絡調整会議議長、花崎医学部附属病院長、遠山評議員、幸評議員、森評議員、山口評議員、田中評議員
欠席者	井上医学部長、佐野海洋コア国際研究所長、霜浦評議員
陪 席	関監事、杉本監事

### 〔配付資料〕

- 資料 1-1 理工学部 3 年次編入学定員変更に係る組織の移行表 (案)
- 資料 1-2 修士課程理工学専攻入学定員変更に係る組織の移行表 (案)
- 資料 2 学士課程段階での専任教員制度から基幹教員制度への移行方針について
- 資料 3 高知大学における教員組織と教育組織のあり方について
- 資料 4-1 (規則制定文) 高知大学授業料・寄宿料免除及び授業料徴収猶予規則
- 資料 4-2 高知大学授業料・寄宿料免除及び授業料徴収猶予規則 (新旧対照表)
- 資料 5-1 第 4 期中期目標・中期計画実績概要、進捗状況一覧表 (令和 5 年度)
- 資料 5-2 第 4 期中期目標・中期計画進捗管理表【1】～【30】(案)
- 資料 5-3 第 4 期中期目標・中期計画進捗報告書【1】～【30】
- 資料 5-4 第 4 期中期目標・中期計画の自己点検・評価について～令和 5 年度以降～
- 資料 6-1 国立大学法人高知大学化学物質管理規則の制定について (案)
- 資料 6-2 国立大学法人高知大学化学物質管理規則 (案)
- 資料 7 IoP から始まる地域創成リーダー人材育成～Super Regional University への飛翔と地方創生～

議事に先立ち、第 122 回教育研究評議会議事要録 (案) の確認が行われ、異議なく了承された。

### 〔議題〕

1. 情報系機能強化にかかる理工学部 3 年次編入学定員及び修士課程理工学専攻入学定員の変更について

遠藤理事から、資料 1-1、1-2 に基づき、情報系機能強化にかかる理工学部 3 年次編入学定員及び修士課程理工学専攻入学定員の変更にかかる文部科学省への手続きについて説明が行われた。審議の結果、了承された。

2. 学士課程段階での専任教員制度から基幹教員制度への移行方針について  
遠藤理事から、資料2に基づき、学士課程段階での専任教員制度から基幹教員制度への移行方針について説明が行われた。審議の結果、了承された。
3. 高知大学における教員組織と教育組織のあり方について  
遠藤理事から、資料3に基づき、高知大学における教員組織と教育組織のあり方について説明が行われた。審議の結果、了承された。
4. 高知大学授業料・寄宿料免除及び授業料徴収猶予規則の一部改正について  
津江理事から、資料4-1～4-2に基づき、高知大学授業料・寄宿料免除及び授業料徴収猶予規則の一部改正について報告が行われた。
5. 第4期中期目標・中期計画に係る令和5年度自己点検・評価について  
本家理事から、資料5-1～5-4に基づき、第4期中期目標・中期計画に係る令和5年度自己点検・評価について説明が行われた。審議の結果、了承された。  
なお、今後の評価等修正については、学長に一任することで了承された。
6. 国立大学法人高知大学化学物質管理規則の規定について  
大淵理事から、資料6-1～6-2に基づき、国立大学法人高知大学化学物質管理規則の規定について説明が行われた。審議の結果、了承された。
7. 農林海洋科学部の入学定員増にかかる大学設置・学校法人審議会への申請について  
学長から、「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」に採択を受けた旨の報告が行われた後、資料7に基づき、農林海洋科学部の入学定員増にかかる大学設置・学校法人審議会への申請について説明が行われた。審議の結果、了承された。  
なお、申請書の作成、文部科学省及び大学設置・学校法人審議会からの意見等に基づく加筆修正については、学長一任とすることで了承された。

以上